

鳥取県告示第 762 号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成 19 年 9 月 7 日

鳥取県日野総合事務所長 谷 口 真 澄

名称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
特定非営利活動法人いんくるサポート	日野郡日南町生山834-3	ヘルパーステーションいんくる	日野郡日南町生山834-3	行動援護	平成19年8月1日